

平成29年2月8日

公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団  
理事長 竹内 文則

## 入札参加募集説明書

### 1 以下の業務について、入札参加の希望者を募集します。

入札の執行については、「公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団一般競争入札執行要領」(以下「要領」といいます)に基づき行います。

#### 1) 埼玉会館施設管理業務

契約期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

業務場所 さいたま市浦和区高砂3丁目1-4

#### 2) 埼玉会館設備管理業務

契約期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

業務場所 さいたま市浦和区高砂3丁目1-4

### 2 各業務の概要

#### 1) 埼玉会館施設管理業務

清掃業務 (日常清掃、定期清掃等)

警備業務 (24時間人間警備)

駐車場管理業務 (受付、誘導等)

一般廃棄物収集運搬処理業務

植栽管理 (樹木・寄植剪定、施肥、除草、灌水等)

#### 2) 埼玉会館設備管理業務

中央監視業務 (空調設備等の運転、建物・空調・電気・衛生設備等の日常点検、緊急時の応急処置など)

空調設備保守業務 (空調設備(空調熱源機器・自動制御機器)の保守点検、冷暖房切替)

自家用電気工作物保守点検業務 (月次点検)

自家発電設備保守点検業務 (定期点検)

### 3 入札参加条件 (共通事項)

1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

2) 埼玉県財務規則第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされていないこと。

3) 会社更生法に基づき更生手続開始決定がされていないこと。

- 4) 民事再生法に基づき更生手続きが決定されていないこと。
- 5) 埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- 6) 埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- 7) 本社もしくはは主要な営業所（営業及び担当業務職員が複数常駐している）が埼玉県内にあり、入札に参加し受注者となれること。
- 8) 埼玉県電子入札総合システムに平成27・28年度物品等競争入札参加資格者として登録され、業種区分「建築物管理」のA等級に格付けされていること。

#### 4 入札参加条件（個別事項）

##### 1) 埼玉会館施設管理業務

- (ア) 埼玉県内において、合計客席数1,400席以上かつ複数の舞台を有し、年間の観客を含む利用者数が200,000人以上の劇場、音楽堂、文化会館などで、過去5年間に1年間以上有人警備業務及び清掃業務を履行した実績があること。ただし、有人警備業務と清掃業務は同一の施設でなくても良い。
- (イ) 警備業法第2条第1項第1号に該当する業務を行うものとして、同法第4条の規定に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (ウ) 警備員指導教育責任者を配置できること。
- (エ) 清掃業務を実施する営業所において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号もしくは第8号に基づく知事の登録を受けていること。

##### 2) 埼玉会館設備管理業務

- (ア) 埼玉県内において、合計客席数1,400席以上かつ複数の舞台を有し、年間の観客を含む利用者数が200,000人以上の劇場、音楽堂、文化会館などで、過去5年間に1年間以上中央監視業務を履行した実績があること。
- (イ) 埼玉県内において、契約電力600kw以上の施設で電気設備の定期点検を過去5年間に1回以上履行した実績を有し、第3種電気主任技術者以上の有資格者を雇用していること。
- (ウ) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条に基づき、埼玉会館の建築物環境衛生管理技術者として選任することができること。
- (エ) 空調設備の保守点検や運転監視業務を遂行するうえで、冷凍保安責任者、ボイラー技士及び危険物取扱者を配置できること。
- (オ) 施設の障害発生時に調査及び応急処置が行える電気工事士、消防設備士を配置できること。

## 5 入札までの手続き

- ① 別紙「入札参加申込書」を2月21日（火）から2月24日（金）までの日の午前9時から午後4時までの間に、直接持参して提出してください。（提出された書類は返却しません。）

提出場所：公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団 総務部経営企画課

さいたま市中央区上峰3-15-1（彩の国さいたま芸術劇場内）

電話 048-858-5502

なお、申込書に虚偽の記載があった場合は、入札参加の取り消し又は、落札決定の取り消しをすることがあります。

- ② 提出された資料を審査し、3月上旬に入札参加資格審査結果通知及び見積りに必要な仕様書を郵送し、入札日時及び仕様書に関する質問期間などお知らせします。
- ③ 3月17日に入札を実施します。

最低制限価格以上、予定価格以下で最低の金額を見積もった方を落札候補者とします。落札候補者となった方は、契約書の写しなど「入札参加申込書」の説明資料を速やかに提出してください。

## ・6 質問方法

- ① 質問は、要領第10条第2項の規定に関わらず、質問書の様式を使用し、FAXにより下記の期間に提出してください。

FAX 送付先：公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団 総務部経営企画課

FAX 048-858-5515

- ・入札参加資格に関する質問

平成29年2月10日（金）から2月14日（火）午後5時まで

- ・業務に関する質問

平成29年3月7日（火）から3月9日（木）午後5時まで

- ② 質問への回答

原則として質問者に対し FAX にて個別に回答します。また、各業者に共通する質問事項及び回答は、とりまとめて回答日に財団のホームページに掲載します。

- ・入札参加資格に関する質問の回答日・・・平成29年2月17日（金）
- ・業務に関する質問の回答日・・・・・・・・平成29年3月13日（月）

## 7 その他

今回競争入札により、契約の相手方となった業者とは、双方に異議がなければ平成31年度まで契約を継続することとします。ただし、契約仕様及び契約金額については契約の都度見直しをすることがあります。

また、新たに受注者となった者は、受注業務の円滑な履行を確保するため、2週間程度

の業務引継及び研修期間を設けてください。なお、業務引継等に必要な費用は受注者の負担とします。